

第13回そば道段位技能審査名古屋認定会実施要項

1. 開催趣旨

高齢化社会を迎えて、生涯の健康を強く要求され又「そば打ち」が高尚な趣味と生涯学習とされています。本技能審査認定会はそばを通じて人間形成を目指し、心豊かで潤いのある生活の実現を図ると共に、地域活性化に取り組む各種団体と連携による地域振興に寄与し次世代に繋ぐ機会となるように開催します。全麵協ガイドライン、名古屋市ガイドラインに基づき無観客で一般社団法人全麵協「そば道段位技能審査名古屋認定会」を実施します。

2. 位置付け

一般社団法人全麵協が定める「そば道段位認定制度規程」に基づき「初段位」「二段位」の技能審査認定会を実施します。

3. 主催

手打ちそば仲間倶楽部

4. 共催

一般社団法人全麵協 中日本支部

5. 後援

一般社団法人 全麵協

6. 協力

そば打ち愛好会・同好会、名古屋市中小企業振興会館

7. 開催日時

令和3年11月21日(日) 午前9時30分～午後4時00分

8. 受付時間

午前9時15分～

※コロナ禍の為「開式、閉式」は行いません。受験者は指定された時間に会場で受付をしていただきます。開催会場内には(準備10分、技能審査40分、片付け10分)だけ滞在時間とします。受験者全員に審査結果などは後日発送になります。

9. 開催場所

名古屋市中小企業振興会館 9階展望ホール

〒464-0856 名古屋市中千種区吹上2丁目6番3号 TEL052-735-2111

10. 募集人数

初段位10名・二段位6名(成人)

先着順と、初段位を名古屋認定会で受験された方は優先的に受け付けます。

受験可否については、振り込み手続き後、実行委員会が着金確認した時点で決定し、受験決定をご連絡します。

11. 受験資格

(1) 初段位は何人でも受験できるが最小年齢を原則として「13歳」とする。

二段位の段位認定会を受験する者は前段位認定後一年度以上経過している者。

(2) 再受験までの期間

初段位については2ヶ月以上、二段位においては6ヶ月以上経過していること。

(3) 重複応募の禁止

「重複応募」を禁止し発見した場合は応募しているすべての「段位」を無効とする。

この間の受験料は返却しないものとする。

4) 初段位受験者希望者は、全麵協非会員で受験資格を得られますが、二段位は、正会員所属個人会員又は、特別個人会員の方に受験資格があります。

受験希望者でまだ個人会員、特別個人会員登録をお済でない方は、個人会員、特別個人会員加入の事前登録手続きと同時に、個人会員として納入基準額 2,000 円、特別個人会員として納入基準額 5,000 円の納付をお願いします。(全麵協定款に基づき会費納入規定第 2 条第 3 項参照)

ご不明な点については全麵協本部事務局 (03-3512-7112) にお問い合わせください。

1 2. 段位認定基準

一般社団法人全麵協定める「そば道段位認定制度規程」に基づきます

1 3. 申込み方法

別紙審査申込みに必要な事項を記入の上申込みください。(捺印を忘れないでください)

(1) 申込み先 〒463-0051 名古屋市守山区小幡太田 1-8

アーバンラフレ小幡 5-1108 小笹 富貴子

(2) 申込み期限

「そば道初段位、二段位技能審査名古屋認定会」は少人数制の為下記の募集期間とします。

令和 3 年 8 月 18 日 (水) から令和 3 年 9 月 8 日 (水)迄 (消印有効)

1 4. 技能審査料振込方法

技能審査料納期期限

令和 3 年 9 月 10 日 (金)

* 初段位技能審査申込みをされた方は、(個人会員・特別会員・非会員)は

特例として初段位技能審査料は令和 7 年 3 月 31 日迄「3,000 円」になります。

* 二段位技能審査申込みをされた方は、(個人会員・特別会員)の技能審査料をご参照の上、下記の振込先に振込のお手続きを頂き、初段位、二段位技能審査料を実行委員会が着金確認完了した時点で、技能審査受験決定と致します。

【技能審査料】

段位	受験料			備考
	個人会員	特別個人会員	全麵協が定める納入基準額を納付していない者	
初段位	6,000円	6,000円	7,000円	
初段位	4,000円	4,000円	4,000円	学生(13歳以上)
二段位	8,000円	8,000円		
二段位	4,000円		4,000円	学生(13歳以上)

※特例として初段位技能審査料は令和 7 年 3 月 31 日迄「3,000 円」とする。

記

- (1) 振込先 ゆうちょ銀行
(2) 店名 二一八 (読み ニイチハチ)
店番 218
(3) 口座番号 普通 8712111
(4) 名義 小笹 富貴子 (オザサ フキコ)

* 振込手数料は各自でご負担をお願いします。

* 技能審査料は受験をキャンセルされても返納致しません。

15. 段位認定料

(1) 段位認定取得者には認定料の振込先を郵送にてご案内します。

段位	認定料			備考
	個人会員	特別個人会員	全麵協が定める納入基準額を納付していない者	
初段位	5,000円	5,000円	8,000円	
初段位	4,000円		4,000円	学生(13歳以上)
二段位	6,000円	6,000円		
二段位	4,000円		4,000円	学生(13歳以上)

各段位の審査に認定を受けた方は、上記の認定料を全麵協に納入することにより段位認定書が交付されます。

16. 個人情報の管理

参加者の個人情報は、認定会の案内、連絡、全麵協段位認定登録、プログラム掲載に限って使用させていただきます。又大会長、実行委員会の厳選な管理のもと保管いたします。

17. 主催者が用意するもの

- ・そば打ち台 (120 cm×106 cm×高さ 75 cm)
- ・木鉢 (外径 540mm×内径 500mm×132mm)
- ・ふるい (40 目又は 32 メッシュ、外径約 24 cm)
- ・手洗い用 (ポリタンク、バケツ)
- ・消毒用アルコール

18. 受験者が用意する物

・包丁、切り板、こま板、のし棒、掃除道具一式、踏み台、打ち粉入れ、生舟

19. その他

主催者からのお知らせとお願い

- (1) 打ったそばは保冷バック又は保冷ボックスにて受験者でお持ち帰り下さい。
- (2) 宿泊希望者は各個人にて、ご手配をお願いします。
- (3) FAXでの応募はご遠慮ください
- (4) 非会員、特別個人会員様は技能審査会の流れや手続き等は問合せ頂ければご説明いたします。

20. そば粉について

- (1) 練習粉としてのそば粉が必要な方はお問い合わせください。
- (2) 技能審査当日は、新そば粉使用

申込書送付先及び問い合わせ先

〒463-0051

名古屋市守山区小幡太田1-8

アーバンラフレ小幡5-1108

大会長 小笹 富貴子

TEL 090-2134-1272

FAX 052-799-6054

一般社団法人 全麵協
そば道段位認定制度規程

令和3年4月1日

第1条 目的

この規定は全麵協(が実施する、そば道段位認定制度(以下「段位認定制度」という)に関して円滑かつ公正・公平に運営するための必要事項について定めることを目標とする。

1 技能審査

技能審査は、水回し、こね、のし、切りの3工程と事前準備、衛生、片付け、総評(態度・活動歴など)について、本規程第9条に定める段位認定技能審査基準及び別表に定める「技能審査チェック項目」「同補足説明」等により審査する。

ア 技能審査で使用する材料

認定会で使用するそば粉等は、開催主催者が用意する。「そば粉」「つなぎ粉(小麦粉)」及び「水」の3点とし、これ以外の材料は認めない。粉の量は、本規程第9条の審査基準で段位ごとに定める。

イ 技能審査で使用する道具

ア技能審査は手打ちによって製麺するものとするが、使用できる道具類は地域性を考慮し判定する。ただし、「半自動送りの包丁」など手打ちを補助するための道具類の使用は認めない。

イ段位認定会審査時に使用される用具類は、開催主催者が準備するものとするが用意するものとするが、包丁、切り板、こま板、麺棒等の小間物は、受験者が持参して使用することができる。

① 木鉢は、初段位、二段位認定会では外径約48cm、又は外径約54cmとするが、主催者外径約48cmの木鉢を準備できない場合は、受験者の持ち込みも認めるものとする。三段位認定会及び四段位、五段位認定会では全麵協が指定した外径約54cmとする。

② ふるいは全麵協が指定した網目40目又は32メッシュで外径約24cmとする。

ウ 審査の所要時間

技能審査の所要時間は、開始の合図があつてから終了の合図があるまで40分間とする(六段位は50分間)とする。なお、開始前の手洗い、衛生検査、終了後の後始末検査に要した時間はこの時間内含まない。この時間を若干超過して終了した場合でも失格とせず採点を行うものとする。

エ のし厚、切り幅

のし厚、切り幅は、概ね1.5mmから2.0mmを基準とし、地域の特色を考慮するものとする。「切り揃え率」及び「つなりの長さ」は、本規程第9条の審査基準により段位ごとに判定する。

オ 姿勢

技能審査におけるそば打ちの姿勢は、地域の特色を考慮して立つ、座る等の打ち方は問わないが、その姿勢、態度の品性について判定する。

カ その他

食品衛生の観点から、爪、頭髪の手入れ、衣服の品性、清潔感等について審査するほか、作業中のそば粉等のこぼれ、道具、衣服、身体の汚れ方、道具の後始末の状態についても審査判定する。

第7条 段位認定会の受験資格

1 段位別受験資格

(1) 初段位

初段位認定会は何人でも受験することができる。ただし段位認定者は地域におけるそばの活動等を行う指導者としての役割が求められることから、最小対象年齢を原則として「13歳」とする。

(3) 二段位 及び三段位

二段位 及び三段位の段位認定会を受験する者は、前段位認定後1年以上経過しているも者で、全麵協定款に基づき会費納入規程に定める個人会員として年間の納入基準額2,000円を正会員団体に所属していない者は会費納入規程第2条第9項に定める特別個人会員としての納入基準額5,000円納付していなければならない。ただし二段位受験で高校生以下の学生は、全麵協正会員に所属しておらず納入基準額2,000円を納入していない者又は特別個人会員としての納入金額5,000円納入していない者であっても受験することができるものとする。

2 受験資格期日の算定基準

受験資格の経過年数は、段位認定会の実施年度を基準とする。この年度は4月1日から翌年3月31日までを1年度として算定するものとする。

3 再受験までの期間

四段位以下の段位認定会において不合格になった場合は、「審査結果」を参考にして研鑽・練習を積むことが必要であり、そのため再受験までの期間として次の通り設定する。この期間に満たない場合は、段位認定会を受験することはできない。

該当段位	再受験期間
初段位	2か月以上
二段位	6か月以上

第9条 段位認定技能審査基準

1 初段位

- ① そば粉の量は700g(そば粉500g、つなぎ粉200g)とする。
- ② そばの切揃え率が60%以上である。
- ③ そばを持上げても20cm位につながっている。
- ④ 打つ姿勢が堂々として落ち着いている。
- ⑤ 周囲へのそば粉のこぼれが少なく、道具や衣服、身体の汚れ方も少ない。
また、道具の始末が正確にできている。

2 二段位

- ① そば粉の量は1,000g(そば粉800g、つなぎ粉200g)とする。
- ② そばの切揃え率が70%以上である。
- ③ そばを持上げても23cm位につながっている。
- ④ 打つ姿勢が堂々として落ち着いている。
- ⑤ 周囲へのそば粉のこぼれがなく、道具や衣服、身体の汚れ方も少なくない。
また道具の始末が正確にできている。

※全麵協ホームページに掲載されている「そば道段位認定制度規程」「技能審査チェック項目」「同補足説明」を熟読してください。

第 13 回そば道段位名古屋認定会 技能審査申込書

(申込書は、黒ボールペン、万年筆でご記入ください。鉛筆で記入後のコピーでの申込書は受け付けません)

ふりがな			個人 ID 番号		
氏 名			受験段位	初段位 ・ 二段位 (いずれか1つを○で囲んで下さい)	
所属団体	初段位：個人会員・特別個人会員・非会員		認定済 の 段位	初段位	
	二段位：個人会員・特別個人会員			認定期日：平成 年 月 日	
代表者名	印			受験場所：	
	個人会員の方は所属団体印又は、代表者印を捺印 非会員・特別個人会員の方は捺印不要				認定番号： (例 18名古屋001)
生年月日	西暦	年	月	日	(満 歳)
					性別
					男 ・ 女
住 所	〒		—		
	都道府県		郡市区		
前回受験調査	平成 年 月 日 不合格 (回) ・ 抽選漏れ ・ 初めて (いずれかに○印) 受験地名				
道具用意 の有無	主催者側で用意		木鉢・ふるい		
	道具は各個人でご用意		切り板・こま板・のし棒・包丁・そうじ道具・踏み台・打ち粉入れ・生船		
職 業			携帯電話		
電 話			FAX		
E-mail					
そば打ち のプロフィール	(そば打ちのきっかけ、活動状況、研鑽方法等)				
その他	(地域での活動状況、今後の抱負等)				
特記事項	(身体について審査員に対し特に申告事項がありましたら記入願います。例：右耳難聴)				

記載事項につきましては、個人情報保護の観点から(全麵協・段位認定関係)のみに使用します。私は、そば打ちを職業としない素人であることを誓い、全麵協「そば道段位認定制度規程」と「技能審査チェック項目」「同補足説明」を熟知した上で、上記のとおり受験を申し込みます。

令和3年 月 日

氏名 _____ 印 _____